

宿泊観光客増加促進支援事業（新型コロナ関連）

目的

観光者の宿泊増進を目的に例年実施している宿泊観光客増加促進支援事業（宿泊クーポン券事業）について全国的に蔓延する新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、旅館・民宿の宿泊利用者の大幅な減少による減収の対策として割引額を引き上げ、宿泊利用を後押しし安定的な事業経営の実現を目的とする。

対象業種

- 宿泊業
(村内に主たる事業所を有していること)

事業内容

- 当初
宿泊割引額 1,000 円 × 発行枚数 1,500 枚
- 変更
宿泊割引額 3,000 円 × 発行枚数 1,000 枚

対象期間

当初分：令和 2 年 4 月～令和 2 年 5 月
変更分：令和 2 年 6 月～令和 3 年 3 月

使用要領

- ① 宿泊者が観光協会にてクーポン券を受取
- ② 宿泊者が宿泊所へクーポン券を提出
- ③ 宿泊所において宿泊料金の割引を行い精算
- ④ 宿泊所が観光協会にクーポン券半券を提出
- ⑤ 観光協会から宿泊所へ割引金額分を精算